

24茅市相第44号
平成24年10月22日

湘北地区自治会連合会
会長 宮岡 憲一 様

茅ヶ崎市長 服部 信明



平成24年度湘北地区市民集会に対する質問及び要望について（回答）

仲秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃、市政推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

1. まちづくり問題（基盤整備、ゴミ問題、環境問題）

1-1. 継続案件

1) 基盤整備問題

①「香川駅周辺地区まちづくり計画」について

ア. 「香川駅周辺まちづくり計画」について、これまでの進捗状況をお聞かせ下さい。（担当：拠点整備課）

香川駅周辺地区まちづくり整備計画については、5年で事業の完了をする短期施策、10年以内に事業着手を目指す中期、10年以降に事業着手を目指す長期の計画となっています。

平成21年度よりまちづくり交付金を活用し、短期の施策等を実施しているところでございます。これまでの主な事業としましては、香川駅周辺の今後のまちづくりの事業化に向けた検討を行うため、香川駅周辺にお住まいの方や商興会の方を中心として「香川駅周辺まちづくり検討会」を平成22年9月に立ち上げ現在まで合計14回の検討会を行っております。

平成22年度は、まち歩き点検調査による現況の課題や、先進地区視察による整備上の課題の整理、利用者及び商業者に対するアンケート等を行い、検討会委員の共通認識を図りました。

平成23年度は、香川商興会及び駅西口商店街との意見交換会、茅ヶ崎北陵高等学校とのワークショップ、香川保育園でのヒアリング等の分科会を行いました。また、香川駅西口約350世帯に対するアンケート調査を行いました。これらの分科会及びアンケート調査の内容を検討会の中で検討いたしました。平成24年度は、すでに検討会を2回開催しておりますが、具体的な整備手法等を含めたまちづくりの方策をまとめていく予定となっております。

香川駅前通りにつきましては、平成23年度は香川第一踏切北側280mの区間の道路整備をし、歩行者・自転車等の安全を図るため路面標示による注意喚起を図りました。

なお、速度規制につきましては、大山街道香川駅入口T字路から香川中通り第一踏切を経由して下寺尾大岡越前通りT字路までの間、神奈川県警察本部との協議の結果、平

成23年度より40キロから30キロに変更となりました。

また、東日本旅客鉄道株式会社と協議をした結果、香川駅から中通り第一踏切までの区間の道路東側に歩道を設置することの了解を得られ、現在整備中です。

駅南側につきましては旧駐輪場跡地から新駐輪場までの約130mの歩道が暫定的に整備されています。今後は残っている旧駐輪場跡地北側歩道と香川駅前踏切付近の整備を実施いたします。

イ. 駅前の旧駐輪場跡地の活用計画をお聞かせ下さい。

(担当：拠点整備課)

旧駐輪場跡地につきましては、「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」の中では短期施策として西口駅前広場として位置づけており、平成25年度の供用開始を目指し、平成23年度から平成24年度にかけて駅前広場に必要用地取得のため、地権者の方々と交渉をしております。

②県道404号（遠藤茅ヶ崎）の歩道整備について

県道404号の赤羽根～殿山公園入口交差点までの歩道整備の進捗状況を用地買収の状況と共にお聞かせ下さい。

(担当：広域事業政策課)

県道404号（遠藤茅ヶ崎）の歩道整備につきましては、神奈川県により赤羽根交差点以北の用地買収及び工事が進められております。

今後の整備予定箇所につきましては、地権者からの御協力をいただく中で、段差のないセミフラット形式での整備を進めていくと神奈川県より聞いております。

平成24年度の事業といたしましては、甘沼地区で6筆の用地取得を行い、整備については甘沼587番地地先付近70mにおいて実施されるということです。

市といたしましても、歩行者の安全性が高められるよう、引き続き早期の歩道整備を県に要望してまいります。

③松風台へのコミュニティバス（えぼし号）の乗り入れについて

松風台の路線バスは終点が松風台の南端であるため、多くの高齢者や身体障害者が市立病院や香川駅への交通手段に大きな不便を感じております。

去年の回答では、コミュニティバス（えぼし号）に限界があり、ニーズに沿えないとのことでしたが、これからますます高齢化するこの地区の住民のために、ルートを一部変更することの検討を今一度していただくようお願いいたします。

(担当：都市政策課)

コミュニティバスえぼし号北部循環市立病院線は、平成18年3月運行開始以来、市民の足として定着してきておりますが、反面、運行経費が運賃収入を超過している状況です。

【北部循環市立病院線 平成23年度利用実績】

- ・利用者数 41,690人
- ・運行経費 31,302,108円

・市負担額 23,752,898円（市負担割合75.9%）

同路線の利用者につきましては、前年度と比較し5,109人減少しており、利用が伸びていない状況や地域の皆様から改善の要望をいただいていることから、早急に対応しなければならない課題として強く認識しているところでございます。

このような状況のなか、市としましては、同路線の課題解消にむけ北部地域のニーズに見合った交通手段を構築するために、同路線のルート見直しとデマンド型交通（予約した利用者を自宅周辺から最寄りのバス停まで送迎するシステム）の効果的な組み合わせによる運行改善を、年度内の実現に向け検討しているところでございます。

同地区へのコミュニティバス乗り入れは、今後、同地区内でのアンケート調査等による需要把握や、現在、検討しておりますデマンド型交通の実証運行による費用対効果等の検証もしっかり行いったうえで、ご希望のルート変更を検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

④勘重郎堀の整備について

お蔭様で香川の勘重郎堀跡地は徐々に整備され、住民の散策や憩いの場となっております。つきましては、残る部分の玄珊寺横～みずき4丁目17番に至る間の整備計画の進捗状況をお聞かせ下さい。

（担当：拠点整備課、下水道河川管理課）

勘重郎堀の散策路としての未整備区間につきましては、道路と勘重郎堀と隣接している土地においては、かなりの高低差が生じていることから、整備は極めて厳しい状況であります。

なお、勘重郎堀の整備を行うまでの間に臭気対策としまして平成24年10月中に浚渫を行います。また、平成25年度には蓋かけも実施する予定です。

今後、さらに一定の空間として、皆様が活用出来るような方向性を地域の皆様と協議をしながら検討してまいります。

⑤香川および甘沼地区に公園を設置することについて

香川および甘沼地区には公園がありません。防災対策や環境問題、教育問題まですべてに関連してきますので、ぜひとも香川および甘沼地区に公園を作っていただくようお願い致します。特に香川6丁目にある第一青少年広場は、本年11月末を以って地主さんに返却することになっており、防災倉庫の置き場に苦慮しております。

（担当：公園緑地課、青少年課、防災対策課）

香川地区の北部及び甘沼地区に公園がないことにつきましては認識しておりまして、平成23年度には香川地区において「堂庭公園」を借地公園として整備したところでございます。また、甘沼地区におきましては、平成23年度に必要な施設整備を行った上で「甘沼樹木センター」を開放し、地域の皆様の御協力をいただきながら協働による管理を継続させていただいております。

新たに公園を設置することにつきましては、昨年と同様の状況となりますが、用地の確保が難しいことから、現状においては地元地権者の方々や自治会の皆様の御協力及び情報提供をいただくなかで、公園として適当な候補地がありました場合には、借地公園

等の整備を引き続き検討してまいりたいと考えております。

なお、防災倉庫の借地公園への設置につきましては、土地所有者の方と御協議をいただくことが必要となりますので、その場合は公園緑地課へ御相談くださいますようお願いいたします。

また、防災倉庫の設置に係る整備費用は、防災資機材整備費補助金の対象となっておりますのでご活用ください。

最後に、「香川第一青少年広場」につきましては、昭和46年から地権者の方より、市が借り受け、地域に開放をしてみりましたが、このたび地権者のご事情により、平成24年11月末日までに原状に復し返還することになりました。

長年にわたり地域の皆様にご利用いただいておりますが、青少年の安全な遊び場が1箇所減となりますことは非常に残念です。

青少年広場は、地権者のご厚意により、市が借り受け、地域開放をしているものですが、近年では、前述しましたように、地権者のご事情によりやむを得ず閉鎖にいたるケースが増えております。そのような中で、市では、広報紙やホームページを通じて、青少年広場の候補地の情報提供を呼びかけているところです。

新たな青少年広場につきましても、住宅が密集した市街地の中で、一定の空き地を見いだすことは大変むずかしいですが、設置可能な候補地があれば、土地所有者、近隣自治会や住民の方々とも協議を進めながら、青少年広場の整備を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

⑥公共下水道の整備について

香川地区で、公共下水道が設置されていない箇所、および整備不十分な箇所についての整備計画の経過をお聞かせください。

(担当：下水道河川建設課)

公共下水道（污水）の未整備地区対策は、平成23年3月に策定しました「下水道整備計画」におきまして、5つの重点施策の一つであり、平成28年度までの予定において、市街化区域内すべてを整備する事としております。

香川地区におきましても同様な考えの下、整備を進めており、平成23年度には、約323mの敷設が完了し、本年度につきましては、香川一丁目地区外等に約208mを施工予定であります。いまだに未整備の箇所は、「道路が狭く下水管の埋設する位置がきびしい状況」や「作業用車両の進入が出来ない」などの現場条件により整備が遅れているものですが、懸案であった香川六丁目におきましては、地域の皆様のご協力のもとに拡幅された区域においては施工可能となり本年度施工することとなりました。

平成25年度以降の施工箇所については、現在調整を行っているところでありますが、今後も、地域の皆様にも協力をお願いし、技術的な問題を整理し効率的・効果的な整備に努め、一年でも早い整備となるように、進めてまいります。

⑦みずき地区への交通手段改善について

みずき地区は、ここ数年で世帯数が急激に増加し、JR香川駅から都市部へ通う会

社員が多くなっております。ところが、ＪＲ相模線は茅ヶ崎駅発２１時以降は本数が少なく、帰宅が遅い住民が大変不便を感じております。そこで、夜間、深夜時間帯のみずき地区への交通手段改善として、ＪＲ相模線の増便と神奈中バスのみずき地区への乗り入れ増便をお願い致します。ＪＲ相模線の増便につきましては、香川地区の大多数の住民も要望しております。ＪＲ東日本（株）との交渉を、早急に行って頂くようお願い致します。

（担当：都市政策課）

ＪＲ相模線の増発につきましては、県内全市町村で構成する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、深夜時間帯の輸送力増強として２１時以降の運行本数の増加を毎年継続して要望しているところでございます。

この要望に対して、平成２３年度、東日本旅客鉄道株式会社から「相模線は、お客様のご利用状況に合わせて現在の運行本数としております。増発については、お客様のご利用状況を見極めつつ判断してまいります。」との回答をいただいております。

本市としましては、引き続きさらなる利便性向上にむけた輸送力増強を、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、関係市町と連携して要望してまいりますとともに、あらゆる機会をとらえて東日本旅客鉄道株式会社に対し要望を継続してまいります。

また、路線バスの増便につきましては、平成２１年３月２６日より、みずき地区へのバス運行が開始されましたが、路線の増便等について交通事業者を確認しましたところ、全体的な収支状況や時間帯等利用実態を踏まえたなかで検討していますとの回答をいただいております。

市としましては、今後も市民の皆様にとって利用しやすいバス交通とするため、神奈川中央交通株式会社に対して要望してまいりますとともに、地域公共交通会議の中で路線バスのあり方を総合的に議論してまいりたいと考えております。

（２）ゴミ問題 要望なし

（３）環境問題 要望なし

１－２．新規案件

（１）基盤整備問題

①通称大山街道の整備について

通称大山街道は歴史的にも由緒があり、地元でもおなじみですが、現在では危険だというイメージがすっかり定着してしまいました。この道路は県道ですが茅ヶ崎市に移管されると聞いております。移管されましたら、段差のある歩道を廃し、歩行者と自転車の安全を確保すると共に、狹隘部分の拡幅を是非ともお願い致します。

（担当：広域事業政策課）

大山街道につきましては、藤沢大磯線の県道４０４号（遠藤茅ヶ崎）から県道４５号（丸子中山茅ヶ崎）間が供用開始したことにより、同区間の移管が平成２４年第２回市議会定例会において議決され、平成２４年８月１日より県道４０４号（遠藤茅ヶ崎）から東海岸寒川線間が市道４２００号、東海岸寒川線から県道４５号（丸子中山茅ヶ崎）

間が市道４２０１号として供用されております。

大山街道でございますが、藤沢大磯線開通前の平成２１年７月と開通後の平成２４年７月の県道４０４号（遠藤茅ヶ崎）から県道４５号（丸子中山茅ヶ崎）間の東西交通量を比較しますと、藤沢大磯線の松風台入口交差点では約８割増加し、並行する大山街道の相模線香川踏切では約６割減少するなど、大山街道の安全性は開通前に比べ向上し、藤沢大磯線整備による事業効果は高いものと考えております。しかしながら、大山街道はご指摘のとおり無歩道箇所や狭隘な箇所もあり、危険なところもあると認識しております。

また、大山街道の沿線には住宅が密集していることや公共下水道未整備箇所もあることから抜本的な整備を早急には実施することは難しいものと考えておりますが、今後これらの課題を整理するとともに交通量調査の未実施区間（県道４０４号（遠藤茅ヶ崎）から東海岸寒川線間）の調査を実施するなど、どのような安全対策や整備が可能なのか、沿線自治会の皆様からの御意見を伺いながら研究していきたいと考えております。

②雨水排水溝の整備について

県道４０４号線の神奈中バス停「甘沼八幡神社前」付近から「甘沼自治会館」付近まで、殿山公園方面から流れ出た雨水が、路面に溢れたことがたびたび発生します。雨水が路面に溢れないように、整備をお願い致します。

（担当：広域事業政策課）

県道４０４号（遠藤茅ヶ崎）は神奈川県藤沢土木事務所が管理しております。当該箇所について現場を確認したところ、道路上の雨水を雨水管に排水するための、道路脇に設けられたグレーチングに土等が堆積し、雨水が排水されにくい状況となっております。その状況を踏まえ、管理者である神奈川県に対し、グレーチング及び排水管の清掃を要望したところ、対応するとのことでしたのでご理解のほどお願いいたします。

（２）ゴミ問題 要望なし

（３）環境問題 要望なし

２．福祉問題（老人・障害者、公共施設関係）

２－１．継続問題

１）コミュニティーマップ作りについて、市の宝の発掘ガイドを進めておられるそうですがどのようなマップや制度が出来ているのでしょうか。年初以降の進展を見直して今後の力点を示してください。

（担当：社会教育課、文化生涯学習課、都市政策課）

茅ヶ崎市では市全域を屋根のない博物館と見立て、文化・歴史・自然など地域の都市資源を調査研究しその魅力を発信する「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」事業を、市民と協働して進めているところです。本事業の活動のひとつとして、まち歩きのガイ

ド事業を行っており、散策コースやガイドマップを作成してガイドとともにまち歩きをするといった催しも行われています。地域ごとのガイドマップも少しずつ完成しており、平成24年度は香川・下寺尾周辺を散策しながら堤の民俗資料館旧和田家で行われる「八日ぞう」という歳末行事を見学するというまち歩きを12月8日に実施する予定です。

また、1月には鶴嶺地区のまち歩きを予定しており、広報紙等を通じて参加者を募る予定でありますのでご活用いただければと思います。

さらに、平成24年度から計画期間を9年間とした「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」がスタートし、情報発信機能に力点を置きながら、文化生涯学習関連施策の推進を図るとともに、重点戦略の1つとして文化資源のネットワークづくりの実現を目指しております。インターネット上でだれもが閲覧できる状態にすることに加え、複数の文化資源の歴史的なつながりや、歴史を探访するうえで参考となるコース紹介などを実施することにより、茅ヶ崎への興味、郷土への愛着心をはぐくんでいただけるきっかけづくりを行ってまいりたいと考えております。

最後に、ちがさき自転車プランを推進する市と市民の協働組織「ちがさき自転車プランアクション22」が、楽しみながら自転車を利用し、環境にも関心をもっていただくため、日本橋から京都を目指す記録シートとして、またカロリー消費量やCO2削減量も計算できる「自転車で東海道五十三次シート完走シート」を平成19年度に作成し、現在も市民に広く配布しております。

また、平成20年度には、コミュニティバスえぼし号の利用促進として、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業とタイアップし、えぼし号を利用して市内文化財をめぐるイベントを実施いたしました。

2) 地域集会施設の進捗の状況と、今後の考え方について示してください。25、26、27年に検討とのことですが、どのような考え方で進めようとしているのかを示してください。

(担当：市民自治推進課)

地域集会施設は、地域の皆様が気軽に集い、様々な活動をされ、地域の強い絆づくり、コミュニティ形成の拠点として必要な施設であり、市内の各地域に順次、整備を進めております。

現在のところ、湘北地区においては、香川公民館以外に地域の皆様が集い、活動をするのできる公共施設が少ない故のご不便、ご負担をおかけしておりますことは十分承知しております。

地域集会施設の整備につきましては、これまでも地域からご要望をいただいております。早急に対応しなければならない課題であると認識しております。そういった中で、茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画においては、地域集会施設が未整備である松林地区と同様、平成25年度に庁内調整、用地の検討を開始することを計画しております。また、整備にあたっては地域の総意をいただく中で進めていくことが望ましいと考えており、平成26年度には地域の皆様と意見交換を始めさせていただきながら、用地等一定の方向性を決定していきたいと考えております。そして、平成27年度には整備に向けてさらに具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

3) 大山街道の歩行者対策について、バイパス下の道路は、西行^{西行}券^券に変電所での渋滞が多く、そのため旧道を通行する車も多いようですが、今後どのような対応を考えているのでしょうか。

(担当：広域事業政策課)

新湘南バイパス高架下を走る藤沢大磯線につきましては神奈川県藤沢土木事務所が管理しており、大山街道に並行することからバイパスの役目を果たしております。

大山街道の交通量につきましては、「1. まちづくり問題、1-2. 新規案件(1) 基盤整備問題①」でもお答えいたしました。藤沢大磯線開通後の藤沢大磯線の東西交通量は、約1.8倍増加するなど、藤沢大磯線整備による事業効果は高いものと考えております。一方、現在の藤沢大磯線下り線茅ヶ崎中央インター交差点は、さがみ縦貫道路の整備に伴い、暫定形の直進レーン・右折レーンの2車線であり、さらに茅ヶ崎中央インター交差点と変電所前交差点が近接していることや、変電所前交差点の形状が複雑なことから、茅ヶ崎中央インター交差点を中心として交通渋滞が発生している状況です。

今後さがみ縦貫道路の供用に併せ、交差点の形状が左折レーン・直進レーン・右折レーンの3車線になるとともに、茅ヶ崎中央インター交差点以西につきましても4車線化に向け整備が進められてまいります。

これらの整備により藤沢大磯線の下り線における渋滞は減少されるものと考えておりますが、4車線での供用開始後の交通渋滞等によっては茅ヶ崎中央インター交差点付近の抜本的な渋滞解消のため、変電所前交差点の交差点改良等を行うよう、引き続き神奈川県に対し要望してまいります。

2-2. 新規案件

1) コミュニティーバスのさらなる利用頻度の進展や、先のコミュニティーマップのさらなる活用を進めるため、これらにはよりいっそうの宣伝、啓蒙活動が必要ではないでしょうか。里山公園など、要所には美しい地図なども準備されていますが知名度としてはまだ低くありませんか。宣伝のためには地図の配布もよいかもしれません。地図のコストが高いなら、一色刷りのコピー地図の活用もあるかもしれません。美しい地図は現場に用意して、団体さんにはコピーとの併用を求めたり、美しい地図は使用後回収を求めてみればいかがでしょうか。

(担当：社会教育課、文化生涯学習課、都市政策課)

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」事業では、まち歩きに加え、観光マップやウォーキングマップなど、テーマに応じた既存のマップを活用して、市民の皆様に市内を巡って地域を再発見していただくキャンペーンを、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展『つながるちがさき』」と題して、平成24年11月下旬から平成25年1月末まで行います。期間内の事業や地域を紹介する「イベント手帖」を発行し、まち歩きに役立てていただこうと考えております。なお、この手帖と完成したガイドマップにつつま

しては順次公民館等にて配布したいと考えております。

また、平成24年度から計画期間を9年間とした「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」がスタートし、情報発信機能に力点を置きながら、文化生涯学習関連施策の推進を図っております。さらに、インターネット上でだれもが閲覧できる状態にできるよう、複数の文化資源の歴史的なつながりや、歴史を探访するうえで参考となるコース紹介などを行ってまいりたいと考えております。

さらに、本事業の周知方法の1つとして、コミュニティバス内へのポスター等の掲示を行っており、今後もコミュニティバスと文化資源の特性を生かした相乗効果により、歴史をはじめとした茅ヶ崎の魅力が引き出せるように努めてまいります。

最後に、コミュニティバスえぼし号の利用促進の一環としては、毎年コミュニティバスに関係したイベントを実施しております。

平成24年3月に、「えぼし号で訪ねるちがさき桜めぐり」と題して、市内にある桜の名所を紹介したリーフレットを作成し、さらに、平成24年9月には路線沿線にある観光農園をはじめ、小出川の彼岸花、県立茅ヶ崎里山公園で開催されるイベント情報等を掲載したリーフレット「えぼし号でめぐる 秋風にふかれて」を作成し、バス車内や市内公共施設等へ設置するなど、利用促進を図ってまいりました。

今後も、市民の足として多くの皆様にコミュニティバスにご利用いただくために、コミュニティバスを使用した様々なイベントを実施してまいりたいと考えております。

3. 安全問題（防犯、防災）

3-1 継続事案

1) 香川駅前交番の早期設置

「空き巣」「忍び込み窃盗」等々、高齢化社会において、犯罪の予防は不可欠です。安全・安心・住みよい街実現のため、交番の早期の設置をお願いいたします。

（担当：安全対策課）

市といたしましては、地域住民の暮らしを守る拠点としての交番設置を、今年度についても、神奈川県知事、県警察本部長、茅ヶ崎警察署長宛に継続して要望しております。

しかしながら、県警察本部の見解としては、交番等を統合して強化する方向であり、交番を建設する際も、耐震のための建て替えを優先しており、新設は非常に困難な状況にあるとのことです。

今後におきましても、引き続き地域の皆様の声を県や県警察本部へ粘り強く要望してまいります。

2) 相模線香川駅前の踏切混雑解消と安全対策

「香川駅周辺地区街づくり整備計画」また「茅ヶ崎市総合計画2次実施計画」等々におけるその後の進展状況について、ご教示ください。

（担当：拠点整備課、都市政策課）

「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」の中では香川駅前踏切は平面交差、香川中通り第一踏切は立体交差として位置づけております。

踏切改修は駅施設の改修と密接な関係にあり、東日本旅客鉄道株式会社に対して駅施設整備の要望を、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通し毎年行っているところです。しかしながら、具体的な整備時期などが明らかになっていないことから、今後も継続して、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて要望をしてまいります。

また、現在進めている香川甘沼線の道路拡幅整備、西口駅広場整備の進捗状況を見極めながら検討してまいります。

3) みずき2丁目内（スーパー「マム」南西交差点）の信号機設置

東海岸寒川線の接続開通に伴う交通量の増加等により当該地への信号機設置の必要性は益々高まったと思います。その後の検討結果をご教示ください。

（担当：安全対策課）

平成24年6月18日に茅ヶ崎警察署に要望書を提出してきました。茅ヶ崎警察署としては、東海岸寒川線の東西方向に通過する通行量が多くなく、現状の一時停止で対応できるとの見解です。

市といたしましても、路線バスの運行経路にもあたり、今後も警察に粘り強く要望を実施していきます。

4) 広域避難場所（スリーハンドレッドゴルフ場）との使用時に係わる契約内容について 新規検討結果について、ご教示ください。

（担当：防災対策課）

スリーハンドレッドクラブゴルフ場を含む市内7箇所の広域避難場所^{ふくしやねつ}につきましては、前回の市民集会におきまして、大規模な火災が発生したとき、その輻射熱や煙から身を守ることができる「場所」として指定していること、備蓄食糧や資機材を保管している小中学校等の「避難所」とは異なる位置付けとなっていること、また、昨年3月11日の震災では津波警報の発表により当所へ避難された住民の方がいられたため、県の新たな津波浸水想定を基に、どのような対応を行うべきかの検討をすることをお伝えいたしました。

平成24年6月、県の新たな津波浸水想定を基に、津波ハザードマップ及びハンドブックを作成し、7月には市民の皆さまに配布を行ったところでございます。

引き続き津波一時退避場所を確保するなかで、スリーハンドレッドクラブゴルフ場につきましては、津波ハザードマップによる浸水予測区域外であり、標高も10mを超えており、また、昨年3月11日の震災の際にも大勢の市民の皆さまが、津波に対する不安から同ゴルフ場へ避難されたことを踏まえ、広域避難場所としてだけではなく、津波一時退避場所として位置付けることで調整を行っております。あわせてクラブハウス内等への退避や、備蓄資機材の保管の御協力をお願いしております。

5) 鶴が台交番前信号機設置

東海岸寒川線開通後の検討結果について、ご教示下さい。

（担当：安全対策課）

東海岸寒川線が開通したことにより交通量が増加していることに関しては、認識しているところでございます。

さて、信号機の新設につきましては、茅ヶ崎警察署交通総務課に相談しましたところ、既に、交通課規制担当者が鶴が台自治会の方にお話ししておりますとおり鶴が台交番前に信号機を設置するためには、3つの環境を整えてから、県警本部に上申するとのことでございます。

1つ目は、鶴が台交番前交差点の東側道路（鶴が台交番北側）が狭隘なため、原則、交互交通出来るようにすること。出来なければ、例外として、地域の同意を取り一方通行にすること。

2つ目は、東海岸寒川線の松風台入口から鶴が台交番前の間の道路勾配が急ですので、道路改良をして勾配を小さくすること。出来なければ、例外として、滑り止めの設置を行い安全策を講ずること。

3つ目は、鶴が台中学校前の信号機の廃止。

（仮に鶴が台交番前に信号機を設置した場合、距離が近すぎるため）

以上が整理できて、上申するための条件が整うとのことです。

これに、交通量調査の結果を添えて上申することとなり、信号機の設置については公安委員会が決定することとなります。

以上のことをふまえ、改良工事など信号機設置に向けた対応を庁内で検討してまいります。様々な課題がありますが、引き続き茅ヶ崎警察署と協議してまいります。

3-2 新規案件

1) 東海岸寒川線自転車通行に関して

鶴が台団地よりみずき間の歩道は、自転車の走行が認められております。しかしながら、その表示法及び表示場所が統一されておらず、又表示が見にくい状態です。市内には、表示が判りやすく又自転車は通行できるが、歩行者優先と表示されている箇所もあります。当路線についても表示方法、表示内容について改善をお願いします。

（担当：安全対策課）

現地は、自転車と歩行者の通行可の標識があり、茅ヶ崎警察署交通課にて確認したところ、鶴嶺高校入り口からみずき入り口にかけての両側の歩道は、自転車通行可の歩道であることを確認しました。しかし、一部区間で、自転車走行可能の表示が、「ここから」と「ここまで」といった標識があり、自転車の走れる歩道が途中で切れているように見られるところを茅ヶ崎警察に話し、撤去することを確認しました。

市としては、現地の交通標識が少ないことにより、自転車通行が可能である歩道の周知が不足していると考え、交通安全啓発看板を活用し、「自転車走行可の歩道である」内容の看板を設置して周知に努めてまいります。

2) 香川小学校通りの歩行者、学童の安全対策

この道路は、現在拡幅工事、下水道工事等随時行われており道幅に狭い部分と広い部分があります。又通り抜け道路として使用する車も多く、規制以上のスピードで走行す

る車も多いので、学童の交通事故が懸念されます。事故防止のための安全対策を是非お願い致します。

(担当：安全対策課)

現在は現地では、下水道の工事を実施しており、市民の皆様にはご不便をおかけしております。

市としては、現地に2基の交通安全注意喚起看板が設置されていますが、道路通行の安全性の確保と学童の安全確保のため、文言の内容も見直しをした新たな看板に交換させていただきます。

3) 香川東公園前の横断歩道の安全対策

最近大山街道を抜け道として使用する車の通行量が増加してきました。又大曲変電所方面より来る車は、見通しが悪い。当該歩道は通学路でもあり交通事故防止のための安全対策をお願い致します。

(担当：安全対策課)

現状を確認させていただきました。横断歩道の安全対策として、大山街道西側から東にかけての道沿いの、交通安全啓発看板の交換及び増設を実施します。

4) 鶴が台1街区正門(出入口)安全対策

東海岸寒川線開通(鶴が台南交差点信号機設置)に伴い、正門前道路の車、バイクの通行量、又走行速度の上昇が著しく、当団地への自転車、歩行者の出入りの際の交通事故(衝突、接触)が懸念されます。事故防止のための安全対策をお願いします。

(担当：安全対策課)

茅ヶ崎警察署交通課で該当する道路の事故の状況について確認してまいりましたが、信号開通前後で大きな変化はないとのことでした。

市としましては、今後、正門から出た人の安全確保のため、東西方向に「この先 横断者あり」などの交通安全注意喚起看板を設置してきます。

5) 松風台9番地十字路の安全対策

当該地点は、近年甘沼方面より交通量の増加によって、交通事故が懸念されます。カーブミラーの設置など安全対策をお願い致します。

(担当：道路管理課)

カーブミラー設置など安全対策の要望が有りましたので、現地を確認してまいりました。その中で当該十字路の道路路面標示が薄くなっていることを確認しましたので、十字白線の塗り替えを、平成24年12月末までに実施してまいります。

また、ご要望箇所のカーブミラー設置につきましては、全方向すみ切りが3m以上有り見通しが良く、視野が確保されていることから、自治会の方々と現場立合をしながら設置の必要性も含め協議させていただくと共に、当該地における安全対策の向上に対する取り組みなども併せて協議させていただきたいと考えております。

4. 教育問題（学校、社会教育、学童保育等）

4-1. 継続案件

1) 香川公民館南側の雑木林が、将来にわたって地域で利用できる方策を進めて下さい。

①この雑木林は地域にとって大変貴重な緑地です。市民にとって身近な自然が将来にわたって存続できるよう、買い上げや市が提案する「オアシス公園」も含め市と地権者、地域住民で、その可能性を探る場の設置など具体策を一步進めて下さい。

（担当：社会教育課、公園緑地課）

雑木林については、地権者様の御厚意のもと、利用者の憩いの場として利用させていただいており、他の公民館にはない香川公民館の特色の一つとなっております。地域を知る上で、身近な自然を感じながら、人と自然の関わり方を大切にしていくという開館当初からのコンセプトを受け、これまでに館報や主催事業などへ反映させてきました。

今後についても、地権者様のご意向を尊重して、公民館活動に活用させていただくよう、引き続き使用貸借契約の更新を進めてまいります。

なお、土地の借り上げによる「オアシス公園」につきましては、公園としてオープン化して公に利用できる形態を作っていかなければいけないという課題があり、公民館の敷地からのみ出入り可能な、ある面限定的な利用となっている現在の利用形態とは異なりますことから、地域の方々が望むような利用が可能となるのか、十分な検証が必要と考えます。

4-2. 新規案件（一部継続事項を含む）

1) 通学路の安全対策

①東海岸寒川線の開通でこの道路の交通量が大幅に増えています。通学路ともなっている鶴が台交番前交差点への信号機の設置を早急に実現できるよう対策をお願いします。

（担当：安全対策課）

3. 安全問題（防犯、防災） 3-1 継続事案（5）と同様の回答となります。よろしくお願いいたします。

②香川小学校通りは、道路の拡幅は当面困難な状況があります。応急的に路面にグリーンベルトを作って安全確保を一步進めて下さい。

（担当：道路管理課）

当該路線につきましては、歩行者の安全性を考慮し茅ヶ崎警察署と既設道路幅でのグリーンベルト等路面標示の設置が可能かどうか検討させていただきたいと考えております。

③大山街道は交通量が大幅に減っていますが、歩行者安全対策に問題があります。歩行部分の段差切り下げ、歩車融合道路、部分的な一方通行など踏み込んだ安全対策の

実施に向けた対策を進めてください。

(担当：道路管理課)

大山街道の歩行者安全対策については、沿線自治会の方々とどのような安全対策や整備が可能なのか意見交換を平成24年度内に行い、生活道路として由緒ある道路形態を残しつつ実施可能な安全対策について、茅ヶ崎警察署等関係機関と協議しながら進めさせていただきたいと考えております。なお、当該路線については、交通規制なども含めた取り組みも考えられることから地域の方々や関係機関との十分な協議調整が必要と思われるので整備までに暫くお時間をいただき、順次進めてまいりたいと考えております。

2) その他学校教育に関する質問と要望

①いま学校でのいじめの重大化がありますが、新聞報道では茅ヶ崎市は神奈川県下で横浜・川崎などに次ぐ第4位で、件数も一昨年より増加しています。その原因をどうとらえ、また対策をどう考えていますか。対策が前進するようお願いします。

(担当：学校教育指導課)

いじめは、いかなる理由があろうとも、人間として絶対に許されない行為です。しかしながら、どの学校のどの子どもにも起こり得る問題であり、いじめが長引くと子どもの心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、時には命にかかわる問題にもつながることから、早期に発見し、迅速で適切な指導・支援を行っていくことが重要だと考えています。

具体的には、いじめアンケートの実施や教育相談週間等を設け、個人面談を行うなど、各学校ではいじめを見逃さない取組を常日頃から行っているところです。いじめは認知件数の報告が義務づけられていますが、1校あたりの認知件数は、国や県より本市は多く報告されており、認知件数が少ないことが必ずしも良いというわけではなく、むしろ隠れたいじめを長期化しないうちに見つけ、早期解決を図っていくことが大切であると考えています。今後も学校は保護者や地域の方々にも御協力いただきながら、早期発見を心がけてまいります。

また、いじめが起きてしまった場合、しっかりと対応し、解消していくことが重要です。本市のいじめの改善率（年度内に「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」を合わせた割合）につきましては、96.2%であり、国（94.9%）や県（95.0%）よりも高くなっていますが、残念ながら100%ではないことから、各校がきめ細かくいじめの実態を把握し、一人一人の状況に即しながら迅速な指導と支援を行っていく必要があると考えております。また、いじめは一度解決しても繰り返し起きやすいものですので、継続して指導、支援をしていきたいと考えております。

さらに、各校におきましては、教職員を対象に茅ヶ崎市教育委員会が作成したリーフレット「『いじめ』しない させない 許さない」（別紙資料）を活用した研修を実施しています。教員をはじめ、スクールカウンセラーや心の教育相談員、ふれあい補助員等と連携を行い、子どもを丁寧に見とっていくことに努めております。

いじめの未然防止につきましては、道徳をはじめとした様々な教育活動の中で、規範

意識や思いやりなど、子どもたちの豊かな人間性を育むことが何よりも大切です。そして、「わかる喜び・できる喜びのある授業」や「居心地のよい学級」をつくりあげていくことで、どの子どもにも楽しく安心して学べる場が保障されるようになり、自己肯定感や他を思いやる心が育まれ、良好な人間関係が構築されていくと考えています。

今後も子どもたちの心に響く教育活動を様々な場面で展開し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

3) 社会教育等の問題

①公民館がよりよい役割を発揮できるよう次の施策を実施してください。

イ. 公民館の月曜開館、閉館時間の30分繰り下げなど利用条件の改善を図ってください。

(担当：社会教育課、企画経営課)

公民館の利用条件については、利用ニーズを十分に踏まえた上で、地域の方々が利用しやすい施設としてより良い方向に改善していくべきと考えております。そのためには、維持管理体制の検討や開館日を増やすことによる経費増の問題、周辺住民の理解など、解決しなければならない多くの課題があり、その利便性向上と費用対効果、公民館の様々な役割を維持させることなど、総合的に勘案しながら検討していく必要があると考えております。

また、利用ニーズの把握や諸課題の整理については、先に公民館の中で十分に検証していく必要がありますので、公民館運営審議会や利用者懇談会（利用者協議会）での協議結果を踏まえながら検討を進めてまいります。

ロ. 公民館の事業が充実し、また気持ちよく利用できるよう、事業費の増額、設備の改善（網戸・トイレなど）を行ってください。

(担当：社会教育課)

公民館の事業費（講座、教室等に係る経費）については、これまでの事業内容（開催趣旨、講師の選定、事業回数など）を十分に検証するとともに、年間計画における事業の質的・量的なバランスと職員体制を踏まえながら、予算の調整を行っているところです。事業の充実につきましては、職員の専門性を高めながら進めてまいります。

また、設備の改善については、公民館運営審議会や利用者懇談会（利用者協議会）での協議を踏まえて、公民館職員とともに改善を図っております。そうした中で優先順位や緊急性等を加味しながら施設維持管理に努めておりますので、御理解をお願いいたします。

②台小多目的室の維持管理等

イ. 鶴が台小学校多目的室は市の補助金がないため、ちょっとした設備や備品も補充ができにくい状況があります。不足している机の補充、エアコンを補う扇風機の設置などをお願いします。

(担当：教育総務課、教育施設課)

今回、ご要望をいただきました鶴が台小学校多目的室への机の補充につきましては、学習にも使えることから補充に向けて検討してまいります。

扇風機の設置につきましては、小・中学校の夏の暑さ対策として児童・生徒の教育環境の改善を図るため、空調設備(エアコン)の代わりに全普通教室に扇風機を設置しています。学校(児童)からは、他の改善要望も多く、多目的室には既に空調設備を設置しておりますので、現状でお願いいたします。

4) 学童保育の施設等の条件改善と香川児童クラブが安定した運営ができるよう公設化も含め対策を講じて下さい。

①地区内に5カ所の学童保育所がありますが、それぞれ施設面や設置場所の環境など苦勞を抱えながら活動しています。香川児童クラブが利用している第1青少年広場が使えなくなるとの情報もあります。次代を担う子どもたちが安心して、また充実した放課後が過ごせるように施設面の整備と充実、4年生以上も含めて希望者が入所できるよう条件の整備をお願いします。

(担当：保育課)

現在、市内には27の児童クラブがあります。そのうち市が建設した単独の施設は8クラブ、コミュニティセンターなどの施設と複合施設として建設した施設が3クラブ、民間の土地や建物を市が借り上げて設置した施設が11クラブ、学校の多目的を活用して設置した施設が1クラブ、NPO法人ちがさき学童保育の会が設置している施設が4クラブです。設置主体や設置手法、施設の規模や周辺の環境などはそれぞれ異なりますが、それぞれの特性を活かしながら運営しております。

一方で、茅ヶ崎市の児童クラブは、全て、NPO法人ちがさき学童保育の会が指定管理者または委託業務の受託者として選定されており、全てのクラブに同じようにサービスを届けられるよう管理運営を行っております。

また、平成25年度からは、現在、NPO法人ちがさき学童保育の会が設置している施設も、市が借り主として借り換え、公の施設とすることで、さらに安定した運営を目指してまいります。

なお、児童クラブへの入所については、小学校1～3年生の低学年の児童に優先して入所していただいておりますが、これまでも、入所要件を満たしている4年生以上の入所希望者にも、入所していただいております。今後も、各クラブの利用率、施設の特性、配置される指導員の経験年数等を考慮し、入所を希望される方にはご利用いただけるよう努めてまいります。

②特に香川児童クラブ(てんとう虫・よつばクラブ)は賃貸契約が残り5年となっています。不安定な賃貸契約でなく、待機児童を生じることなく安定して継続できるよう公設化を含めて検討をお願いします。

(担当：保育課)

香川児童クラブは、市の事業にご賛同いただいた土地建物所有者様と市(市長)が賃貸借契約を締結して設置した公設の児童クラブです。香川第2児童クラブも同じ手法により設置している児童クラブです。

一般的な住宅の賃貸借契約の場合、契約期間は2～3年で設定されておりますが、市が民間の土地や建物を借り上げて児童クラブを設置する際には、長期継続契約という、賃貸借期間をおおむね10年とする契約を締結しています。10年を一区切りとして、その地域における児童数の推移や、利用率等を考慮し、次の10年の計画を立てることができるため、非常に有効な手法だと考えております。

なお、子ども・子育てに関する全般の見直しが行われ、児童福祉法も一部改正されました。この法律改正に伴い、児童クラブの運営についても見直しがされる予定です。国や県の動向も踏まえながら、今後も指定管理者と検討を重ねてまいります。

5) 地域の子ども・児童のための要望

①これまでも地域に身近な公園が少なかったものが、この春から円蔵青少年広場が約半分に、香川第1青少年広場も11月から利用できなくなるとの話です。市民1人あたりの公園面積、児童館の有無など県下他市との比較データを示してください。その現状を踏まえ、地域で子ども達が安心して遊べる公園や施設の整備を計画的に進めてください。

(担当：子育て支援課、保育課、公園緑地課、青少年課)

市内青少年広場の開設数は、平成24年10月末現在21箇所（11月中に新たに1箇所開設予定）となっております。また、近隣市の青少年広場、また青少年広場に類似する子どもが遊ぶことができる広場については、平塚市18箇所、藤沢市24箇所、鎌倉市9箇所となっております。（平成23年度当初の設置数）

また、市民1人当たりの都市公園面積につきましては、別紙資料のとおり、茅ヶ崎市は県下各市の中でも2番目に少ない状況となっております。

そのため、「1. まちづくり問題、1-1. 継続案件(1) 基盤整備問題⑤」の中でも、お答えしているところですが、青少年広場につきましては、今後とも情報収集に努めるとともに、関係各課とも連携をしていく中で、青少年広場の整備に取り組んでまいりたいと考えております。また、ご要望にありますように公園を整備していくことは必要と考えておりますが、現状におきましては用地の確保が難しいことから、公園として適当な候補地がありました場合には、地域の皆様のご協力をいただくなかで、昨年度に整備した「堂庭公園」と同様な借地による公園整備を検討してまいりたいと考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。

最後に児童館は、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とし、専任職員を配置する中で昭和40年代から50年代を中心に全国的に設置された施設ですが、設置を含めた取り組みについては自治体ごとに大きく異なっております。県内では19市中15市が設置しており、茅ヶ崎市のほか横浜市、小田原市、逗子市において未設置となっております。

茅ヶ崎市では、児童館の設置は計画しておりませんが、既存事業の充実により、放課後児童の居場所づくりや育児不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

②青少年の居場所づくりが地域で課題になっていますが、地域ボランティアによる居場所づくり（公民館での卓球開放の“ふあふあ”）も活動継続が難しい状況がありま

す。近く計画される予定のコミセンとの併設も含めて、地域に児童館や青少年会館の整備を計画してください。

(担当：市民自治推進課、子育て支援課、保育課、青少年課)

児童館の役割について、大きくは「放課後児童の居場所づくり」と「育児不安に陥りがちな母親の支援」が挙げられます。茅ヶ崎市においては「放課後児童健全育成事業」を推進する中で、1小学校区に1箇所以上の児童クラブを設置しているほか、コミュニティセンター5か所に「子どもの家」を併設し、「小学校ふれあいプラザ事業」においても各小学校の体育館を開放し、健全な遊びを提供しながら放課後児童の居場所づくりに努めております。また、子育て支援センターや地域育児センターを設置し、相談業務の中で育児不安を抱える保護者への支援を行っております。

茅ヶ崎市では、今後も児童館の設置は計画しておりませんが、既存事業の充実により、放課後児童の居場所づくりや育児不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、子どもの家5館（市コミュニティセンター内）、青少年広場21箇所、青少年会館2館において、青少年の居場所づくりに取り組んでいます。

なお、放課後の児童の安全な遊び場、体験学習の場等の提供を目的とした小学校ふれあいプラザ事業を各小学校の体育館等の施設を利用して、市内17の小学校区で実施しています。現在は、全校開設を目途に未開設の2小学校区（香川小学校・梅田小学校）の関係者と協議を行っています。

青少年会館の整備については、公共施設整備・再編計画の中で海岸青少年会館外複合施設整備事業を位置付けておりますが、湘北地区においては、現在のところ具体的な計画はございません。しかしながら、この地区への地域集会施設の開設の際には、子どもの居場所としての機能も併せて、地域の皆様と検討してまいりたいと考えております。

最後に、既存の地域集会施設においても、子どもの家のほか、老人憩いの家、地区ボランティアセンターなどの福祉施設を併設している地域集会施設もございます。整備用地の目処が立ち、開設に向けての具体的な事柄が整ってきた段階において、湘北地区に必要な併設機能を地域の皆様と検討していきたいと思っております。

(事務担当 市民相談課市民相談担当)

受付No.434

【県内各市の市民1人当たり都市公園面積の状況】

平成23年3月末現在

No.	市 名	面 積
1	横須賀市	11.19 m ² /人
2	逗子市	8.46 m ² /人
3	厚木市	7.48 m ² /人
4	三浦市	7.15 m ² /人
5	鎌倉市	5.73 m ² /人
6	秦野市	5.37 m ² /人
7	平塚市	5.11 m ² /人
8	藤沢市	4.90 m ² /人
9	座間市	4.76 m ² /人
10	横浜市	4.75 m ² /人
11	南足柄市	4.42 m ² /人
12	海老名市	4.38 m ² /人
13	綾瀬市	4.20 m ² /人
14	相模原市	4.10 m ² /人
15	小田原市	4.10 m ² /人
16	川崎市	3.79 m ² /人
17	伊勢原市	3.66 m ² /人
18	茅ヶ崎市	2.65 m ² /人
19	大和市	2.05 m ² /人
県内市平均		4.84 m ² /人